

12 いろいろな保育（特別保育）

延長保育 (2号・3号認定)		保護者の勤務時間と通勤時間などの事情を考慮して、保育時間の延長を実施しています。	
実施園		すべての保育園・認定こども園	
延長時間	保育標準時間	18:00～19:00	
	保育短時間	(朝) 7:00～8:00 (夕) 16:00～19:00	
申込み方法	月契約	入園している保育園・認定こども園で「延長保育申請書」を受領し、園に提出してください。	
	随時	通常の保育時間を超えた場合に延長保育となりますので、申請書の提出は必要ありません。	
利用料	月契約	保育標準時間	2,000 円/月
		保育短時間	(朝) 2,000 円/月 (夕) 4,000 円/月
	随時	保育標準時間	100 円/日
		保育短時間	(朝) 100 円/日 (夕) 200 円/日

預かり保育 (1号認定)		教育時間前後に、在園児の預かり保育を実施しています。	
実施園		認定こども園・幼稚園	
保育時間		園によって保育時間が異なります。詳しくは P23～25 をご覧ください。	
申込み方法		入園している園で「預かり保育申請書」を受領し、園に提出してください。	
利用料		園によって料金が異なります。詳しくは P23～25 をご覧ください。	

休日保育 (2号・3号認定)		日曜や祝日に、保護者が仕事等によりお子さんの保育が困難な場合、保育を実施しています。	
実施園		梁川中央保育園	
対象児		保育認定(2号・3号認定)を受け、保育所等を利用しているお子さん ※6ヶ月未満児の場合、園の受入状況で利用できないことがあります	
申込み方法		利用希望日の 20日前まで に、こども育成課または各総合支所市民福祉係にて「休日保育申込書」を受領・提出してください。	
面接		申込み後、お子さんの面接を実施しますので、梁川中央保育園に連絡してください(梁川中央保育園に入園中のお子さん、前年度すでに休日保育を利用していたおпис子は不要)。	
利用連絡 および 利用調整		面接実施後、 利用希望日の1週間前まで に、梁川中央保育園に利用希望の連絡をしてください。なお、利用希望者が定員(1日およそ12名)を超える場合は通常保育と同様に利用調整を行い、保育を必要とする指数の高い順に利用可能となります。	
利用料		徴収しません(通常保育料に含まれます)。	

病児・病後児保育 ※事前に登録が必要です		病気にかかっている、または病気の回復期にあるお子さんについて、保育を実施しています。
実施園	病児保育	ふれ愛保育園
	病後児保育	ふれ愛保育園・梁川認定こども園 認定こども園大田・認定こども園 伊達こども園
対象児		伊達市に住所があり、市内教育保育施設に在籍している園児
申込方法		利用を希望する保育園・認定こども園に直接お申込みください。
利用料		園によって料金が異なりますので、詳しくは各園にお問い合わせください。

一時預かり事業 ※事前に登録が必要です		保護者の急な事情やリフレッシュに対応するため。
実施園		『13 市内認可保育所等の一覧』(P21～25)をご覧ください。
対象児		保育園・認定こども園を利用していない、伊達市に住民登録をしている就学前のお子さん（私立認定こども園は伊達市外児の預かり有り）
申込方法		利用を希望する保育園・認定こども園に直接お申込みください。
利用料		園によって料金が異なります。